

平成 26 年度第 7 回福生市子ども・子育て審議会 会議録要旨

|         |  |
|---------|--|
| 日時・場所   | 平成 26 年 10 月 20 日（月）午後 3 時～午後 5 時<br>福生市役所 1 棟 4 階庁議室  |
| 出席者     | <委員>福生市子ども子育て審議会 委員 11 名（3 名欠席）<br><事務局>子ども家庭部長、子ども育成課長、子ども育成課長補佐  |
| 会議次第    | 1 開会<br><br>2 会長あいさつ<br><br>3 議 題<br>（1）平成 26 年度第 4 回子ども・子育て審議会会議録について<br>（2）平成 26 年度第 5 回子ども・子育て審議会会議録について<br>（3）利用者負担（保育料）について<br>（4）子ども・子育て支援新制度の施行に伴う条例制定について<br>（5）その他<br><br>4 閉 会 |
| 議事録（概要） |  |
| 事務局     | 1 開会（15：00）  |
| 会長      | 2 会長挨拶<br>大きな台風があり大変だったと思います。審議会は来年 4 月からの子ども・子育て支援新制度の実施に向けて、市役所では積み上げないといけないこと、細かな部分でそれぞれの部署に考えがあるので、皆様方にはその時々に向けていただきながらご意見をいただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。                                |
| 事務局     | 3 議題<br>（1）平成 26 年度第 4 回子ども・子育て審議会会議録について<br>（2）平成 26 年度第 5 回子ども・子育て審議会会議録について<br><br>事務局より資料に基づき説明。   |
| 会長      | ご意見・ご質問があればお願いします。   |
| 事務局     | （3）利用者負担（保育料）について<br><br>事務局より資料に基づき説明。  |

|     |   |
|-----|---|
| 会長  | <p>何か質問・意見はありますか。福生は市の負担割合が高いということです。充実しているということです。平成 24 年度と 25 年度の資料がありますが、平成 24 年度は 1 番だったのが、平成 25 年度は 1 番ではなくなったということです。</p> <p>B階層とD階層が多いということは相当負担しているということです。現状は資料で説明していただき大まかには了解できますが、これを踏まえて私たちの意見が求められています。</p> |
| 委員  | <p>保護者の視点で言うと、園にいる時間が長くいる場合は応能負担もあり料金がかかるのは仕方がないが、短時間で損した気になってしまうのではないかと心配です。これなら少し働いて 2 号認定を受けた方が得だということになると、幼稚園の意義がなくなってしまいます。財政的なことも考えた上で長時間保育を利用しないで子育てをするという方にも同じような割合で補助が出ているということだと、私はその方向を目指してほしいという思いはあります。</p>  |
| 事務局 | <p>前回配布した資料 6 の 3 ページをご覧くださいと、この基準を限度額として市が定めます。今は公定価格が国の方で明確に出ていないので、審議会委員の皆さんにはあり方の方向性を出していただきたいと思っています。</p>  |
| 会長  | <p>福生の幼稚園は新制度に入らないですね。その場合、補助金などにより金額は変わらないということですか。現行の制度で行くということですか。</p> <p>新制度に入っていないので認定証がいらぬということは説明会でされたのですか。</p>  |
| 事務局 | <p>しました。</p>  |
| 会長  | <p>それならよかったです。得か損かということだけではない納得の仕方が保護者の方にできるのかがあると思います。短時間利用と長時間利用には金額にそれほど違いがないことはわかりますが、保護者にとってわかりにくいです。それはこれから先に説明するのですか。</p>  |
| 事務局 | <p>説明はしてまいります。</p>  |
| 会長  | <p>審議会でそれについて審議していかないといけないので、市の子育て支援の現状はどのようになっていますか。</p>   |
| 事務局 | <p>福生市は保護者への支援を手厚くしようとしており、国も少子化対策で子育て支援に力を入れようとしています。それが市の現状ですので、あとは委員の皆さんに意見をお聞きしたいと思います。</p>   |
| 会長  | <p>どの辺の方が転入されるか見えないです。転入してくる方によっては、支出が増えることになってますが、それでよろしいわけですね。</p>  |

|     |  |
|-----|--|
| 事務局 | <p>国も言っていますが、今後人口減少社会になっていくということで、福生市も今年度から定住化対策を進めて、住宅マスタープランを改定しました。そのようなことから少子化対策のさらなる拡充が重要だと思います。</p>  |
| 会長  | <p>今議論している対象のお子さんの年齢は、就学前の0歳から5歳までですよね。定住化対策を取ることで、どのくらい転入してくるのかわからないので1年ごとに見直しができるのであれば、現行のままでよいのではないかと行くかもしれません。</p> <p>他に意見はありますか。</p>  |
| 委員  | <p>資料5は、1人の子どもを保育園に預けると1回でこれだけかかるという表だと思うのですが、まず年齢によって2万円の差があります。その辺の疑問についてわかるようなものが1つあったほうがよいと思います。今度所得税が住民税に変わりますが、変わったことによって今ある階層に人が張り付いているのですが、その辺の変化が出てこないかどうか、そうすると見込みの保育料も大幅に変わってくると思います。その辺の変化を捉え、平成27年度の保育料見込みを立てられるのか。</p> |
| 事務局 | <p>年収のモデルケースみたいな話がありましたが、国で出しているのは夫婦で子ども2人をモデルケースとしてつくる、それを市民に当てはめると、扶養人数でかなり金額が違うので説明が難しいです。国の考え方で、お母さんがパートで100万円以下だと税金がかかりません。年収のモデルケースはつくるように努力しようと思います。</p>  |
| 会長  | <p>平成27年度の保育料の見込みは現状とあわせてできそうですか。</p>  |
| 事務局 | <p>平成27年度の見込みは、改正にいくらかけるかななどの設定ができれば試算できます。</p>  |
| 会長  | <p>保育を申込み、認定証をもらいます。今いる人たちはわかりますが、新たな人たちの見込みはいつごろわかるのですか。</p>  |
| 事務局 | <p>日程で申しますと、2月の中ごろになりますので、保護者の方に「この保育園は入れます」や「残念ながらお待ちください」というような通知をさせてもらうこととなります。細かい数字の分析となると、その方の課税状況を見てからになります。</p>   |
| 会長  | <p>現在の0歳児で、家庭でみようとする方と保育園に預ける方はどれぐらいだと見込んでいますか。</p>  |
| 事務局 | <p>割合では持っていませんが、見込みについては定員や前年度の実績から判断します。</p>  |

|     |  |
|-----|--|
| 会長  | <p>そうすると、答えというのはなかなか出ないということですか。人数が見えてこないとな数値計算できないということですか。</p> <p>他にありますか。</p>   |
| 委員  | <p>住民税になってもこの階層区分は変わらないですか。</p>  |
| 事務局 | <p>階層区分をどのように変えるかも自治体に任されています。</p> <p>細かく分けている理由として、前回の資料6の3ページ、6ページで国の徴収基準が出ていますが、この国の基準通りでやると階段の段が大きくなってしまいますので、所得に応じてなるべく負担感がないように考えた時に、階段を小刻みにする設定になってくると思います。</p> |
| 委員  | <p>資料5の一番下で、Dの7階層から多くなると年々低い児童から第1子、第2子、第3子となるのが福生の特徴と言っていましたが、このように変えることでどう変わるのですか。</p>   |
| 事務局 | <p>第1子と第2子では、第1子の方の金額が高いです。年齢の低い子を第1子とすることにより保育料が高くなるということです。</p>  |
| 委員  | <p>所得が多くなるほど負担が大きくなっていくということですか。</p>   |
| 事務局 | <p>所得の高いDの7から20階層の方には負担をいただいているというイメージです。</p> <p>これを設けているのは福生市だけで、この制度によって、500万から700万ぐらい収入が増えます。しかし、少子化対策を考慮しなければなりません。審議会でもみなさんがよくありませんというところがあれば改めたいと思っています。</p>     |
| 委員  | <p>第3子なのに第1子と言っています。</p>   |
| 会長  | <p>同時に保育園などに入っている場合に第1子、2子、3子ということですか。同時に入っていなければ大丈夫ですか。</p>   |
| 事務局 | <p>小学校に上がったら保育園の場合は数えません。</p>  |
| 委員  | <p>所得の高い人が高いなりの料金を払っています。それで、第3子が第1子となってしまうので、1子の料金が一番高いですから、国の政策とは逆行しています。26市の中で福生市だけということですが。</p>  |
| 会長  | <p>所得層の高い人もここでずっと産み育て、定住して何かやるときに、保育料をたくさん出すことは、それも参加の1つだと思えばよいのですが、思えるのかどうか。</p>  |
| 事務局 | <p>できれば方向性を出していただきたいと思います。</p>   |

|     |  |
|-----|--|
| 会長  | 今の1子、2子、3子は改善できないかという意見はあるみたいですが。福生市独自のやり方で、所得の高い人たちが不利になることが変わらないでしょうか、という意見があることを入れておいてほしいです。20階層などはよく考えられているとは思いますが、備考の1番の2行目が気になります。   |
| 事務局 | 具体的に言うと、Dの6階層、7階層でわかれるのですが、例えば1歳と3歳の子どもを保育園に預けている場合、所得税が9万円以上になると、下の子が第1子ですから、23,300円かかります。上の子は第2子となりますので、3歳以上、8,500円です。それを足すと31,800円です。それが第1子が3歳以上の子、15,700円となります。第2子が9,750円、それを足した25,450円。6,000円の差が出るということです。                |
| 会長  | 毎月6,000円で、年間72,000円ですよ。かなり大きいですね。そこを何とか変えられないかということで、備考の2番が変わればよいと思います。そのような方向でよろしいでしょうか。  |
| 事務局 | 多子世帯への軽減という言葉も入れさせてもらいたいと思います。   |
| 委員  | 幼稚園では3人以上子どもがいるのはあまりないですか。   |
| 事務局 | わりと兄弟が多いと感じます。   |
| 会長  | 今はちょっと増えているのかもしれませんがね。   |
| 委員  | 委員の立場から、財政負担が重いのではないかという意見があってもよいのでしょうか。   |
| 会長  | 財政負担がやはり重たいと思います。子育て支援を充実したい、「子育てするならふっさ」ということについても了解しているつもりですが、全体の財政で見た場合に、現状の中に入って来るのはこのようなものだと概算を見積もったときに、これだけの負担をして大丈夫なのかと思います。<br>子育てということを除いても、どの年齢でも暮らしていきたいと思える市になるような配分となっているかが大事な要素としてあると思います。子育ての部分の占める割合はどれくらいですか。 |
| 事務局 | 市の予算が全体で220億円、その8パーセントぐらいです。   |
| 会長  | 人口動態の人数によって社会保障関係はかかってくるというのはどこも同じでしょうね。   |
| 委員  | 1号認定、2号認定、3号認定の保護者負担というのは、次回の会議で実際の数値が出てきますか。  |

|     |   |
|-----|---|
| 事務局 | 審議会の皆さんには考え方を出示していただきたいと思います。料金につきましてはその考えをもとに市が定めたいと思います。  |
| 委員  | 資料4にある保育料の保護者負担割合というのは、福生市の認可の保育所に行っている保護者負担の割合ということです。例えばこの後、1号認定、2号認定、3号認定を受ける子どもたちの負担割合もこの44.2パーセントが基準となって決まってくるということによいですか。また、認定こども園や施設型給付の幼稚園に行く子どもこれぐらいの割合になってくるのでしょうか。 |
| 事務局 | 2号認定、3号認定は現在の保育園に通っている子ですので近い数値になると思います。1号認定の幼稚園については、現行の基準は幼稚園が決めた保育料に対して、国が決めた補助金を出していますが、負担割合という形では数値が出ていません。所得に応じた負担にはなっていますが、もともと基準表がないので、負担割合については今のところ何とも言えません。        |
| 会長  | 全体を取りまとめていただくといことでよろしいですか。  |
| 事務局 | (4) 子ども・子育て支援新制度の施行に伴う条例制定について<br><br>事務局より資料に基づき説明。  |
| 会長  | 何か質問はありますか。学童クラブの経過措置はいつまでですか。  |
| 事務局 | 5年間の平成31年度までです。今12か所学童クラブをありますので、平成29年度にもう一度現状を見てみたいと思います。この条例が議決されたので、10月から庁内検討委員会を設け、40人クラスの学級編成と、1人あたり1.65平米を保つにはどうすればよいのか検討をしています。  |
| 会長  | 新制度は小学校6年生までの受入れになります。人口減少があっても現行では4年生までなので2学年増えます。このことについても今のお答えに含まれますか。   |
| 事務局 | ニーズ調査を行い、その結果の通りに学童クラブに申請があった場合は、6クラブで待機児が発生する見込みをしています。1月から入所申請の受け付けを開始しますが、実態は変わってくると思っています。  |
| 会長  | 学童クラブが6年生までというのをいつどのように保護者に知らせるのですか。  |
| 事務局 | 8月15日の広報に新制度について掲載し、学童クラブは6年生まで入所可能と記載しました。またパンフレットを作成し配布しております。<br>また、学童事業者への説明会を行いますので、詳しい話はその時にします。  |

|     |  |
|-----|--|
| 会長  | 説明会はどのような内容で行いますか。   |
| 事務局 | <p>条例にもとづいて小学6年生まで預かります。1クラス 40 人規模にします。1人あたり 1.65 平米にしますということを、学童事業者の説明します。</p> <p>保護者には入所のしおりを配布するので、その中にはしっかり明記をしようと思います。</p>   |
| 会長  | 申し込みが多い場合はどうしますか。  |
| 事務局 | 入所審査会で判断してまいります。   |
| 会長  | 他に質問はありますか。入所の申し込みの時に、補足説明として利用者負担はどのくらいかかりますか。学童クラブが無料だと思っている人がいます。ふっさっ子の広場が無料です。現行で 294 日開いているとのことですが、いつ休みか知らせることはできるのですか。   |
| 事務局 | 月曜日から土曜日までやっています。休日は学校が運動会等で振替だった場合はやりますが、日曜・祭日はやっていません。このことは入所のしおりに記載してございます。   |
| 会長  | 資料7について、DV や虐待は従来から認めているものですが新規の追加となっています。従来からやっても新規になるのですか。   |
| 事務局 | 従来は国から保育所で預かるよう言われていましたが、市町村の条例でこのことを入れなさいということで明確化されたので新規追加としています。福生市では今までもこのような子を受け入れていました。  |
| 会長  | 家庭的保育事業は実施していません。<br>しかし、条例では定めておく必要があるということですか。   |
| 事務局 | 今回は家庭的保育事業等と条例の名前でなっていますが、例えば小規模保育事業、これは 19 名までの保育所になるので、福生市の認証保育所がこちらの方に移行することも想定しております。また、自治体は条例を制定するよう、国から指導がありました。   |
| 会長  | 他に質問ありますか。ないようですので次の議題に行きます。   |
| 事務局 | <p>(5) その他</p> <p>その他で、資料 11 をご覧ください。8 月 25 日の審議会で委員の皆さんに方針をいただきました。これをもとにして検討委員会で協議しています。審議会の中でしっかりとした文章にするようご意見がありましたので、検討委員会で検討したところ、次の点を変えました。1 つ目は 66 ページ、子育て支援情報の充実とありました。こちらについて、事業内容は子育て支援情報のホームページの充実</p> |

|     |  |
|-----|--|
|     | <p>を図りますということで継続となっていました。新制度では子育て支援が多く盛り込まれているので、「充実」とさせていただきます。担当課についても子育て支援課のみでしたが、今回の事業計画の中には市の16課が関係しています。このことから、担当課を「関係各課」としてすべての課を対象としました。</p> <p>76ページの4について、事業の内容を「市民との協働で検討していきます」というも文言を追加しました。方向性については継続よりも検討するということで、「検討」とさせていただきます。学童クラブ事業とふっさっ子の広場事業ですが、事業内容についてふっさっ子の広場事業との連携を図り、またふっさっ子の広場事業は学童クラブと連携を図ることから、継続から「充実」というように方向性を変えました。82ページの9の薬物乱用防止啓発活動ですが、「中学校では保健の授業の中で取り扱います」となっていますが、小学校の授業でも取り扱っているため、「学校における保健の授業の中で薬物乱用防止について学習をします」という文章にかえました。89から90ページの1番の学校支援地域組織について、コーディネート活動を行っていますというようなことが書いてありますが、文章の上段にコーディネーターを配置するとあるので、この文言を省きました。2番の学校評議委員の活用ですが、学校評議委員はひらかれた学校を目指すということで文章を全体的に変えました。「ひらかれた学校に向け、地域から学校への期待や要望等の把握、地域との連携を深めるために学校評議委員会議の充実を図ります」ということで、こちらは継続となっていますが、「充実」とさせていただきます。またコミュニティスクールの設置については、指導室と、新たに生涯学習推進課を加えました。3ページの4番ですが、事業の内容が精神面の健康のため活動支援していますとなっていますが、市内にある33の青少年地区委員会が青少年の健全についての活動を行うため、その活動を支援していくという具体的なものにしました。下段の2で、夜間一斉パトロール事業を追加しました。現行で青少年育成地区委員会が行っていますので、こちらを新たに追加しました。次に、事業計画では92ページになります。子育て支援、男女共同参画促進のための講座の実施ということで、こちらは事業内容に講座内容の充実を図ると書いてありますので、方向性を充実とさせていただきます。次に4ページです。通学路の安全確保の実施については、担当課が生涯学習推進課も含まれますので追加しました。4番の通学路等の防犯活動ですが、こちらは防犯カメラの設置を新たに入れました。6番に夜間一斉パトロール事業を追加しました。次の薬物乱用防止についても再掲ということで追加しました。以上です。</p> |
| 会長  | <p>よろしいでしょうか。よりわかりやすく担当課も整理していただきました。他にありますか。</p>  |
| 事務局 | <p>次回の審議会の日程について報告いたします。次回は11月10日(月)の15時から行います。さらにその次の審議会は12月8日(月)の14時からお願いいたします。</p>  |
| 会長  | <p>11月10日と12月8日ですね。10日が15時から、8日が14時からということですか。よろしいでしょうか。</p>   |



|    |  |
|----|--|
| 会長 | 4 閉会<br>以上をもちまして、平成 26 年度第 7 回福生市子ども・子育て審議会を閉会<br>します。ありがとうございました。 |
|----|--|